

消費生活だより
～くらしの危険～
古い扇風機から発火！

Q



- 15年以上前に購入した扇風機を久しぶりに数時間使い続けたところ、羽根の付け根部分から火が出た。食卓テーブルの上に置いていたものが燃え、消火器で火を消したが、テーブルクロスに小さな焼き焦げができた

- 家電製品は、長期使用に伴い部品や材料に劣化が生じ事故が起きることがあります。

事故の予兆としては、過度な発熱、異常な音や振動、異臭、スイッチを入れても正常に作動しない等があります。こうした場合は、すぐに電源プラグをコンセントから外して、使用を控えるか、製造事業者等に相談しましょう。

- 製造年、標準使用期間などを確認しましょう。標準使用期間とは、一般的な使用条件の下で使用した場合に安全に使用することができる期間です。ただし、使用頻度や使用環境によっては、期間内であっても経年劣化に起因する事故が発生する可能性がありますので注意しましょう

- 製造から長期間経過した扇風機は、使用しないときは電源プラグをコンセントから抜いておきましょう。そのまま放置して出火に至った例もあります。

A



6月の消費生活相談（専門相談員による面談）

西濃6町のどこでも相談ができます（予約優先）。各会場とも午前10時～正午、午後1時～3時です。

相談会場	専門相談員配置日	電話番号
垂井町	6/12（水）	☎22-1152
	QRコードからも予約できます	
関ヶ原町	6/26（水）	☎43-0070
養老町	6/3（月）、17（月）	☎32-1108
神戸町	6/10（月）、24（月）	☎27-3111
輪之内町	6/6（木）、20（木）	☎68-0185
安八町	6/13（木）、27（木）	☎64-3111



問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152